

2001

置戸町立図書館基本計画

「本のあるみんなの“ひろば”」
としての図書館をめざして

置戸町・置戸町教育委員会

「置戸町立図書館基本計画」 目次

はじめに	「図書館基本計画」策定にあたって	頁
	「基本計画」の位置づけ～これまでの経過とこれから～	... 1
第1部	置戸町立図書館基本構想	... 2
第2部	21世紀こそ、図書館の時代	... 3
	これまでの図書館、これからの図書館	
第3部	置戸町立図書館がめざすもの	... 7
	図書館は「本のあるみんなの“ひろば”」です “ひろば”ってなあに？	
	図書館の普遍性と地域性	... 8
	基本をふまえて歩むということ 図書館、5つのキーワード だれでも・いつでも・どんな資料でも・どこに住んでいても 基本となる柱 ～ 8つの目標～	... 10
	基本構想と8つの目標	
第4部	置戸町立図書館サービス計画	
	21世紀社会に求められる図書館像と8つの目標	... 11
	1. 図書館の基本機能	
	2. さまざまな図書館サービス ～ 8つの目標推進のために	
	1) 貸出をサービスの基本に据えて	
	2) 子どもの読書環境の充実に努める	... 12
	3) 中学生・高校生、若者世代、お年寄...	
	誰にとっても居心地の良い、開かれた図書館であるために	
	4) 生活との結びつき ～ 「暮らしに役立つ」ということ	... 13
	5) 様々な資料の活用と収集	
	6) 各種事業の開催	... 14
	7) “場”の提供 ～ 生涯学習のひろばとして	
	8) 人と人とのつながりを大切にする	... 15
	9) 届けるサービス	
	3. 図書館サービスを支えるもの	... 16
	1) 図書館ネットワークによる相互協力	
	2) 町内の関連機関との連携	
	4. 図書館は住民とともに	... 17
第5部	図書館整備計画	
	図書館を機能させる「3要素」	... 18

1 . 蔵書規模と蔵書計画	...18
1) 蔵書計画についての考え方	
2) 現在の蔵書数と新図書館の蔵書規模	
3) 必要となる図書購入費	...19
4) 図書以外の資料	
5) 資料収集計画	
2 . 職員と運営体制	...20
1) 主要業務内容	
2) 必要な職員数	
3) 求められる資質	
3 . 施設	...21
1) 基本的な考え方	
2) 建設予定地	
建設場所についての考え方	
3) 規模および構成要素と面積のめやす	...23
第6部 建築計画	
1 . 外観と、基本的な建物のイメージ	...25
2 . 建築の基本的な考え方	
1) すべての町民に開かれた、親しみやすく快適な図書館であること	
2) わかりやすく、利用しやすく、居心地が良いこと	
3) 働きやすい構造になっていること	...26
4) 将来の図書館の発展や利用の変化に対応できる構造であること	
5) マルチメディアへの対応を考慮すること	
6) エネルギーの有効利用等、	
施設管理の低コスト化への配慮がなされていること	
7) ユニバーサルであること	...27
8) その他の要件	
3 . 各スペースの基本的要件と相関関係	...28
1) 玄関部分	
2) カウンター周り	
3) 開架図書スペース	
4) 準開架スペース = 公開式書庫	...29
5) 集会・研修室	
6) 事務・作業等職員のスペース	...30
7) 移動図書館車	
8) 駐車スペース	
4 . 図書館家具の基本的な考え方	...31
5 . サイン計画	...32

【はじめに】「置戸町立図書館基本計画」策定にあたって

「基本計画」の位置づけ ～ これまでの経過とこれから ～

この「基本計画」の冊子には、ここ数年間に、置戸の新館建設に向けて寄せられた町民の皆さんの数々の声を最大限に集約するように努めました。

数年前に始まった「置戸の図書館の未来を語る会」での話し合い、女性会議の取り組み、そして3月にスタートし、9月までに通算8回を数えた連続講座での積み上げや、様々な会合、それにアンケートや日常の図書館サービスの中で聞かせていただいた声、などなどです。

この「基本計画書」をもとに、これから具体的な建設の話を進める段階に入っていきます。建物の形はもちろん大切ですが、これまでに話し合われた「こんな図書館だったら良いな」のおもいがそれぞれのスペース・空間に十分に反映され、置戸にふさわしく、また置戸らしい建物ができあがるためにも、この「基本計画書」の果たす役割には大きなものがあります。

同時に、ここに盛り込まれたことは、まだまだ紙の上の計画でしかありません。新しい建物に魂を入れ、望まれる図書館の実際の姿を創り上げていくのはこれからの作業になります。

「基本計画」を完成させるまでに、本当に多くの町民の皆さんの声をいただきました。これからは、新しい図書館の運営について、町民の皆さんと職員とで、具体的なあり方を、ひとつひとつ確認していくことが大切です。

建物を生かすのはまちがいなく「人」です。「基本計画書」に書ききれなかったことも含めて、豊かな図書館活動を拓げていくために、どうぞ今後とも「図書館準備作業」に関わってください。

【第1部】置戸町立図書館基本構想

更なる進展のために

昭和40年に農村モデル図書館として開館して以来、知る権利・学ぶ権利を保障し、利用者の信頼に応える図書館をめざして歩み続けてきました。これからも、その実績を土台にしながら、図書館の可能性を広げていきます。

- 1．本と出会う喜びや楽しみを実感できる図書館をめざします
(豊富で新鮮な資料の提供に努める図書館)

- 2．日々の暮らしに役立つ図書館をめざします
(地域の暮らしと密着し、生産課題や生活課題に応え得る図書館)

- 3．だれもが気軽に訪れることのできる、
「本のあるひろば」としての図書館をめざします
(「個人」と「人の交流」双方を大切にする、多様な生涯学習の場としての図書館)

- 4．住民と共に成長する図書館をめざします
(その豊かな可能性を、住民相互と職員との協働作業で創造する図書館)

【第2部】21世紀こそ、図書館の時代

これまでの図書館、これからの図書館

「地方分権」の時代、「生涯学習社会」、「情報化社会」と言われる時代です
図書館は、そんな中で大きな役割を果たし得る可能性を持っています
多様な情報メディアを使いこなすために、
自分が知りたいと思っていることを知るために、
自分の暮らしをより豊かなものとするために、
社会参加を可能とするために、
読むこと・読めることは大変重要です

図書館は、公共の施設として、
地域に暮らすすべての人に
資料（情報）と施設（場）を無料で提供するサービス機関です
「個人の学習」（＝情報を得たい・知りたい・確かめたい）と
「集団の学習」の両方を支援することができる図書館は、
生涯学習に最もふさわしい施設と言えます

この30数年間で、日本の図書館は飛躍的に発展してきました
「暮らしに役立つ」図書館は、本を借りるだけの場所ではなくなっています
図書館は、今やそのまちの「豊かさ」をはかる指標でもあるのです

置戸では、「図書館のある暮らし」が既にあたりまえのものとして
ねづいていると言っても良いかもしれません
「求められた資料を提供する」（＝利用者の多様な資料要求に応える）ことは
図書館の最も基本となる重要なサービスであり、
置戸の図書館も、このことを何よりも大切にして、歩み続けてきました

同時に、この三十数年で、日本の図書館は大きく進展してきました
建設当時は画期的な広さを持つ施設とされた置戸の図書館も、
図書館全体の発展、特に昨今になって町村の図書館建設が勢いづき、
以前の三倍、四倍の施設規模が当たり前になってきた中では、
すっかり取り残された格好になりました
住民の求めるサービスの充実をめざして、
それだけ、図書館は成長してきたのです
ですから、置戸の図書館には、
よそのまちの図書館よりもはるかにすぐれた面と、
施設的な制約から遅れてしまった面とが、混在しています

たとえば最近の図書館では、次のような光景を目にすることができます

- ・学校にあがる前の小さな子どもたちが、お母さんと一緒にやって来ます
お母さんが、子どもに絵本を読んであげています
- ・お母さん同士がちょっとしたおしゃべりをしながら、
子どもたちが絵本やおもちゃで遊ぶのを見守っています
- ・毎月定期的に、子どもたちに本を読み語ったり、お話をする会が開かれます
これらの活動は、図書館職員だけでなく、
ボランティアの人たちが大きな力を発揮しています
- ・小学生の子どもたちが、毎日放課後にやって来ます
本を調べたり、家で読む本を選ぶのはもちろんですが、
折り紙や工作をしたり、カーペットの敷いてある場所で
ねっころがってトランプゲームをしたり、
それから図書館の外庭で遊んだりしています
- ・中学生、高校生の子どもたちも、本を読んだり勉強したり、
音楽を聴いて楽しんでいます
ひとりで本の世界に集中している子もいれば、
数人のグループで、相談しながら調べものをしたり、
ファッション雑誌を囲んで談笑していることもあります
- ・買い物のついでに、ちょっと空いた時間つぶしに気軽に立ち寄って、
雑誌をながめて、本を借りずに帰る人も目につきます
待ち合わせに利用する人もいます
- ・お年寄りの利用も増えてきました
本を借りる目的よりも、図書館に来れば誰かに会えて、
何気ないおしゃべりができることを楽しみに足を運んだりします
畳の和室では、囲碁や将棋もできます
(疲れたら、ちょっと昼寝をしても大丈夫です)
「耳で聞く読書」で朗読や講談、落語を楽しんだり、
大型スクリーンで大相撲を見たりすることもできます
- ・活字を読むのに支障がある人には、朗読サービスの制度があって、
新聞やまちの広報、小説などを読んでくれたり、
吹き込んだテープを提供してくれます
- ・図書館に行きたくても行くことのできない人には、
読みたい本や朗読テープを届けてくれます
- ・5万冊、10万冊の本を実際に手にとってながめ、
好きな本を選んで、借りることができます
読みたい本がなかった時は、「リクエスト」の手続きをすれば、
購入するか、どこかの図書館から借りて、必ず要望に応えてくれます
- ・読みたい本が所蔵されているかどうかは、
検索用のコンピュータを使って、自分で確認することができます

- ・本の置いてある場所がわからない時や、調べものにどんな資料を見ればよいのかわからない時は、職員がていねいに対応してくれます
- ・調べものには、CD-ROMの百科事典類やインターネットなど、本以外の資料を使うこともできます
- ・200誌、300誌という豊富で多様なジャンルの雑誌がそろっています
- ・本や雑誌だけでなく、CDやビデオを借りたり視聴することができます
- ・地元に関する資料は、新聞記事はもちろん、新聞折り込みのちらしなど、冊子になっていないものも集めてデータの登録をし、保存しています
- ・議会議事録、予算書など、行政資料を手にとることができます
- ・学校の授業の一環として、学級単位で図書館を利用します
- ・図書館司書が定期的に学校を訪れ、本を読み語ったり、おすすめの本、今授業で習っている内容に役立つ本を紹介したりします
- ・休日には、家族で図書館へ行き、それぞれお気に入りのコーナーでのんびり過ごします
子どもたちやお母さんに誘われ、一緒にやって来たお父さんは、ゆったり型のソファに座って、雑誌や新聞をながめます
- ・図書館の中に喫茶コーナーがあって、読書の合間の息抜きをしたり、おしゃべりを楽しむことができます
コーナーの一角では、地元の福祉グループの手作り小物が販売されています
- ・サークル室では、ボランティアグループの人たちが、にぎやかに口と手を動かしながら、大型絵本の作成に励んでいます
- ・この部屋は、空いている時はいつでも誰でも使えます
子どもたちが、学校のお楽しみ会の出し物の練習に使うこともあります
- ・展示スペースでは、絵本作家の原画展が開かれたり、地元のサークルの作品展が行われたりします
- ・おとな向け、子ども向けの映画会が、定期的に行われます
- ・時には夜の図書館で、コンサートが催されることもあります
- ・年1回の図書館まつりでは、リサイクルの古本が格安で手にはいるほか、似顔絵コーナー、人形劇、コンサート、寄席、などなど、それは多彩な催しが持たれます
食べ物の出店も出て、普段の図書館利用者以外の人も、大勢やって来ます

...以上、たくさんの「例えば」を並べてみましたが、こうした新たな広がりや、貸出冊数などの従来の価値尺度では、到底はかることのできないものです
図書館の中に自分の居場所を見出し、ゆったりと心豊かな時間を過ごす...、こんな利用の仕方は、現在の建物では求めてもかなうものではありません

図書館は、今やこんな多様な可能性を秘めた場所となっています
「こんなことができたらいいな」ということを
試して、実現していける場所があると、暮らしが楽しくなります
ささやかな出会いがあったり、
ホンの少し自分の世界が広がったりして、
ワクワクしたり、ほんわかしたり、心が元気になります
何を、どこまでやるかは、その図書館を利用する地域の人たちが、
どんな図書館を望むのか、によって決まっています
これが、地域の暮らしと結びついた、
「本のあるみんなの“ひろば”」としての図書館の姿です

置戸の新しい図書館に求められるのは、
これまでに培ってきたすぐれた面を大切にしつつ、
全国的な図書館の広がりにも目を向けながら、
更なる成長をめざすことではないでしょうか

【第3部】置戸町立図書館がめざすもの

図書館は
「本のあるみんなの“ひろば”」です

“ひろば”ってなあに？

地域には、いろいろな「ひろば」があります
ひろばは、その地域に暮らす人ならだれでもが
自由に訪れ、自由に交流することのできる場所です
ゆったりとくつろいで、
心地よい時間を過ごすことのできる
ひらかれた空間です

ひろばでは、いろいろなことができます
お互いに し合う、あるいは一緒に し合う中から、
何かが生まれたり、始まったりします
ひろばは、住民の憩いの場、コミュニケーションの場です

地域の中に、ひろばがたくさんあると、
それだけまちは豊かになります
それは、心豊かに過ごせる空間が
たくさんあるということだからです
駅も、空き地も、商店街も、
公民館も、スポーツセンターも、どま工房も、ほのかも、ゆうゆも、……
それぞれが、みんなひろばです
一緒に遊んだり、おしゃべりしたり、スポーツをしたり、
創作活動を楽しんだり…

図書館も、そんなひろばのひとつです

図書館の普遍性と地域性

基本をふまえて歩むということ

図書館というのは、全国どこの施設を見ても「これが図書館だ」という共通の要素と、それぞれの地域の歴史や特性に応じた個性的な要素とが合わさって成り立っています。それはちょうど、人間が同じ骨格を持ち、二本足で歩き、ことばを話すといった共通性を持ちながらも、顔つきも、体格も、性格も異なるのとよく似ています。

図書館には、図書館の性質や役割、使命を定義する法体系や答申、国際的・国内的なテーゼ（宣言）がいくつもあります。すぐれた図書館と言われるのは、これらの掲げる理念に基づきつつ、それぞれに地域性や住民との関係の中で、実情に見合った運営のあり方を見出し、それが広範な住民から「わがまちの図書館はいい図書館だ」と実感され、利用されているということに尽きると言えます。

同時に、「図書館は成長する有機体である」と言われます。どんなに「良い図書館」であっても、できあがったひとつの形に安住しては、サービスの停滞や質の低下に陥りかねません。常により良いサービスのあり方を求め続けていく営みの中でこそ、図書館は成長・発展していくことができます。

置戸町立図書館が、これまで大切にしてきた図書館としての基本を今後も継承し、その立脚点を絶えず確認しながら進んでいくことは、改めて言うまでもありません。その土台の上にこそ、サービスの拡充は初めて可能になるものです。

図書館、5つのキーワード ... “知る（情報）”“学ぶ（学習）”“創る（文化）”
“楽しむ（娯楽）”“ふれあう（交流）”

先に、図書館の基本理念を示したテーゼはいくつかあると書きました。そのうちのひとつである「ユネスコ公共図書館宣言」（1994）では、この5つの要素があげられています。

本来、「知る」ことも「学ぶ」ことも「創る」ことも、個人的な営みとして成り立つものです。でもそこに、“一緒に”「楽しみ」、「ふれあい」ながら、という要素が加わることで、図書館でできることの幅はグンとひろがります。

「娯楽（楽しむ）」や「交流“ふれあう”」というのは、図書館とあまり縁がないように受け止められるかもしれませんが、けれど、図書館の最も基本の法律である「図書館法」にも、「...レクリエーション等に資することを目的とする施設」と明記され、図書館の活動そのものが、「誰でも参加でき」、「もっとくつろいだ」「楽しいものである」ことを大切に示すものであってよいことを示しています。

こんな角度からとらえていくと、図書館がそもそも持っている機能の中に、“ひろば”としての性質が含まれていることが見えてくるのではないのでしょうか。

だれでも・いつでも・どんな資料でも・どこに住んでいても

図書館サービスの基本原則をあらわすことばとして、「だれでも」「いつでも」「どんな資料でも」「どこに住んでいても」がよく用いられます。「図書館」とは、単に建物の存在を指すのではなく、その地域に生活するすべての住民が、図書館を利用できるシステムが整っているか、ということです。

だれでも

赤ちゃんから小・中・高校生、一般成人、お年寄り、そしてからだが不自由で自宅や病院から図書館に来ることができない人々。図書館は、すべての人が利用できるようになっていなくてはなりません。

いつでも

地域の人が、それぞれの生活のパターンに合わせて利用できる使いやすい施設であるためには、休館日や開館時間の設定に工夫が必要です。また、開館時には職員がきちんと対応し、「いつでも」十分なサービスが提供できる体制で運営されていることが大切です。

どんな資料でも

魅力的で新鮮な資料をできるだけ幅広く豊富にそろえ、利用者の広範な要求に応えられるように努めることが求められます。しかし、それには自館の収集だけでは限界があるため、近隣の図書館との協力や、道立図書館、国会図書館等の援助を受けながら、求められた資料を必ず手渡すことをサービスの原則にすえるべきです。

どこに住んでいても

図書館の近くに住んでいる人も、そうでない人も、町民だれもが同じように図書館サービスを受けられる体制づくりに努めることが重要です。町全域を網羅するサービス網計画を、届けるサービスの充実、移動図書館車の巡回の日常的な点検作業の中で進めることが必要です。

基本となる柱 ～ 8つの目標～

基本構想

中間報告で示した「置戸町立図書館基本構想」を具体化していくために、「8つの目標」を設定します。そのことを確認して、基本構想を再掲します。

更なる進展のために

昭和40年に農村モデル図書館として開館して以来、知る権利・学ぶ権利を保障し、利用者の信頼に応える図書館をめざして歩み続けてきました。これからも、その実績を土台にしながら、図書館の可能性を広げていきます。

1. 本と出会う喜びや楽しみを実感できる図書館をめざします
(豊富で新鮮な資料の提供に努める図書館)
2. 日々の暮らしに役立つ図書館をめざします
(地域の暮らしと密着し、生産課題や生活課題に応え得る図書館)
3. だれもが気軽に訪れることのできる、
「本のあるひろば」としての図書館をめざします
(「個人」と「人の交流」双方を大切にする、多様な生涯学習の場としての図書館)
4. 住民と共に成長する図書館をめざします
(その豊かな可能性を、住民相互と職員との協働作業で創造する図書館)

8つの目標

貸出をサービスの基本とする
だれでも利用できる開かれた図書館とする
子どもを大切にしたい運営とする
お年寄りや、からだの不自由な人を大切にする
人と人のつながりを大切にする
置戸の暮らしの過去・現在・未来を保存し、かつ提案する
町民の自主的で多様な学習、創造活動を応援する
生涯学習を支えるひろばとなる

これら8つの目標は、これまでの置戸の図書館が大切にしてきた考え方の上に立ち、その一層の充実に努めるための新たな努力目標であり、これからの置戸町立図書館の「基本方針」となるものです。

* 実現に向けてのより具体的な取り組みについては、次項
第4部「図書館サービス計画」の中で詳しくふれます。

【第4部】置戸町立図書館サービス計画

21世紀社会に求められる図書館像

第1部、第2部で見てきたように、「“資料”と“場”を提供する」のが、これからの図書館の姿です。その両方を提供できる点が、他の施設との違いでもあります。

「8つの目標」は、これまでの置戸町立図書館が行ってきた「資料の提供」(=貸出)を基本にしたサービスをより一層充実していくことと、新しい建物になることで可能となる「場の提供」とによって、その実現をめざすことができます。

8つの目標

- 貸出をサービスの基本とする
- だれでも利用できる開かれた図書館とする
- 子どもを大切にしたい運営とする
- お年寄りや、からだの不自由な人を大切にする
- 人と人のつながりを大切にする
- 置戸の暮らしの過去・現在・未来を保存し、かつ提案する
- 町民の自主的で多様な学習、創造活動を応援する
- 生涯学習を支えるひろばとなる

1. 図書館の基本機能

- ・貸出と読書案内、予約、リクエストサービス
- ・調査、調べもののお手伝い(レファレンスサービス)
- ・地域資料、行政資料の整理と充実
- ・様々な資料の活用と収集
- ・各種相談業務
- ・届けるサービス
- ・各種事業の実施
- ・住民の多様な学習・創作・文化活動の支援

2. さまざまな図書館サービス ～ 8つの目標推進のために

1) 貸出をサービスの基本にすえて

図書館の最も基本的な機能は、利用者が求める「資料・情報を提供する」ことです。そのためには、魅力ある資料を豊富にそろえ、誰もが自由に本を選び、気軽に借りられるようにする。このことによって、利用者は図書館の資料を好きな時に好きな場所で利用することができます。魅力的な資料の広がりにつなぐことで、さらにまた新たな本との出会いが生まれます。予約・リクエストサービスや読書案内も、本と人を結びつけるという意味で、「貸出」につながる重要なサービスです。

さらに、図書館では日々の暮らしの中で感じた疑問など、知りたいことを調べたり確かめたりすることができます。どんな資料を見たらよいかわからない時は、気軽に職員に声をかけてください。調べもののお手伝いをするのも、図書館の大切な役割です。館内にある資料だけで解決できない時は、インターネットなど他の資料を活用したり、道立図書館や関係機関の協力を得て、一緒に疑問の解決に努めます。

2) 子どもの読書環境の充実に努める

本を読む習慣は、小さい頃の、本を読んでもらう楽しみを経て身につけることができます。子どもたちの読書離れが言われて久しいですが、子どもたちが本と出会い、本の世界にふれる楽しさを知り、考える力を身につけ、知的好奇心を育てていく環境づくりに努めることは、図書館の大切な仕事のひとつです。

就学前の幼児へのサービスは、保護者への働きかけを通して行われます。図書館司書が積極的な役割を果たすと同時に、保健婦等との連携が不可欠です。

小学生に対しては、子どもたちにとっても居心地の良い場の提供と、良質で魅力的な資料の充実に努め、図書館が子どもたちの放課後や休日の行き先のひとつとなり、豊かな図書館体験の中で、本の楽しさにふれることのできる環境づくりを大切にします。同時に、子どもたちの身近な読書環境の整備・充実の一環として、学校図書室の充実を前提に、学校への支援を図ります。

3) 中学生・高校生、若者世代、お年寄り...

だれにとっても居心地の良い、開かれた図書館であるために

中・高校生～若者

・小学生時代にはよく本を読んでいた子どもたちも、中学校へ入学すると勉強や部活動で忙しく、図書館と縁遠くなってしまいがちです。高校生になると、通学時間なども加わってなおさらです。親元を離れて寮生活をしている置戸高校生の中には、現在の図書館を利用している子どもたちも見受けられますが、地元の高校生の姿を見かけることはごくまれです。

・また、「子どもの読書離れ」以上に、置戸では「若者の図書館離れ」が深刻かもしれません。多くの若者が高校卒業と同時に地元を離れていく中で、置戸に残り、地元で仕事をしている若者世代は、青年団活動で公民館を使ったり、スポーツ施設は利用しても、図書館とはほとんど縁のない人が大半です。

10代の子どもたちから20代の若者世代、それぞれにとって、図書館が自分の居場所のある、居心地の良いところであってほしいものです。まずは気軽に立ち寄れる雰囲気があるかどうか、という点からも、「場の提供」の意味は大きく、開館時間等運営面でも工夫しながら、魅力的な本や雑誌の収集と提供に努めるとともに、集会室等の使用についても柔軟に、積極的に対応し、多様な利用を応援します。

お年寄りやからだの不自由な人

これまでの図書館利用は、人口比に比べると、高齢者の利用が極めてわずかなものでした。図書館まで、来たくても来ることのできない方への届けるサービスはもちろ

ん大切ですが、それ以上に、本館に足を運んでもらえる工夫が必要です。

資料面においては、大活字本や「耳で楽しむ読書」の導入を積極的に進めます。同時に、本の活用に限定せず、まずは気軽に立ち寄ってもらえる雰囲気づくりを進めます。利用者同士が自由に語り合い、趣味や生活上の様々な情報交換ができることも、図書館の大切な役割です。

くつろぎの場の確保や、書架の高さ・間隔等、施設面でも十分な工夫をします。

4) 生活との結びつき～「暮らしに役立つ」ということ

・「暮らし」とは、大変広い意味のことばです。様々な角度から暮らしをとらえるとともに、特に仕事や生活への視点から、商工業者や農林業関係者との連携を密にした資料収集と活用をはかります。

・地域産業の振興に、図書館は一見無縁のようにも見えます。けれど、地域を見直し、自分たちの力でまちを良くしていこうというはたらきを深部で励まし、応援できる図書館のあり方を求め続けることも重要です。新たな知識や情報の獲得と交流が、明日への活力を再生し、様々な活動につながって、ひいては地域産業の振興に結びつく可能性もあるはずです。

地域資料のとらえ方

図書館が収集する資料の範囲は、本や雑誌にとどまりません。特に「地域資料」や「郷土資料」として置戸に関する情報をなるべく広く集めようとするなら、様々な団体や機関が発行している冊子、新聞記事はもちろん、チラシの類や写真、地図なども含まれてくるでしょう。まずはそれらを収集し、整理分類し、登録して保存することで、図書館資料として活用することができるようになります。置戸の過去と現在を記録・保存していくことも、図書館の大切な役割のひとつです。

同時に、「地域資料」は現在の暮らしと密接に結びつくものでもあります。日々の暮らしに関わる大きな課題から小さな問題の解決まで、そのために役立つ情報を得られるものが「地域資料」だととらえることもできます。

かつて、オケクラフトを生み出す情報提供のもとになった 木と暮らしのコーナーも、置戸での「木」に関わる暮らしのあり方についての、現在と未来への提案の場でした。本を通して人と出会い、人と人が結びつき、地域の中に新たな動きが生まれていきました。

この貴重な実践にヒントを得ながら、それぞれの時代の中で求められる、地域の課題への投げかけを含んだ情報の収集に努めることも、「地域に役立つ図書館」が担う大切な要素です。

5) 様々な資料の活用と収集

図書館の資料は図書だけではなくありません。特に近年は、活字以外の資料からも多様な情報を得ることができます。調べものなどへの活用という面からも、それぞれの資料を必要に応じて使い分け、求める情報を得られるということが、これからの図書館では重要です。

視聴覚資料については、映像資料(=ビデオ、DVDなど)や音楽資料(=CD、テープなど)を利用できるようにしてほしいという要望も多く寄せられています。視聴覚資料の館外貸出、館内での個人または数人での利用、あるいは視聴覚室の開放について、館内におけるコンピュータ等の活用と合わせて、IT機器類の進展状況を確認・検討しながら、積極的な提供に努めます。

6) 各種事業の開催

図書館は、施設=“場”を活用した様々な事業を開催します。これは、より多くの人に図書館の存在を知ってもらい、図書館資料を活用してもらうために行うもので、「資料の提供」を補完する、図書館としての大切な機能です。

子どもお話大会など恒例行事を継続し、より広範な参加を呼びかけるのはもちろんですが、新規には、特に現在あまり図書館を利用していない人たちに向けて、図書館を使う楽しさを知ってもらうための事業を積極的に展開します。

視聴覚サービスの一環としての映画上映会、子どもたちを本の世界に誘う読み語りの会、夏・冬休み期間中の工作教室、それに中・高校生や若者世代がおもしろがって参加できる事業、お年寄りに楽しんでもらえる事業、などです。

ここにあげたものは、図書館主催として行うよりも、協力できるグループと一緒に企画・実施する方がより効果をあげることができるかもしれません。それは次に掲げる「場の提供」にもつながってくるからです。

7) “場”の提供 ~生涯学習のひろばとして

新しい時代に求められる図書館サービスの大切な柱として、「場の提供」があります。自らの意思で行われる広範な学習活動は生涯学習の本来の姿であり、個人、グループ、いずれに対しても、図書館はその機能を生かして支援します。

町民の学習、文化、創造活動を応援する

図書館の資料は「貸出し」によって館外で利用することもできますが、その資料を使って実際に試したり確かめたりする場合も、図書館には用意されていることが必要です。それが、「場の提供」の意味するところです。そこから発展した自主的な学習や創作活動にも、研修室や視聴覚室を利用することができます。自分たちの創作活動の成果を展示・発表するために、展示コーナーを利用することもできます。

地域の中で行われている多様な活動に「場」を提供しながら、それがさらに広がり、また新たな出会いにつながっていくことは、地域が生き生きしていくことです。その営みを求めに応じてお手伝いをする事自体、図書館の大切な仕事です。

町民同士の自由な交流を応援する

~憩いの場、コミュニケーションの場、情報交換と交流の場

図書館は、人と資料が会うためにも、ゆっくり落ち着ける空間が求められます。けれどそれだけでなく、人と人が会うことも、とても大事な要素です。だれもが気軽に訪れ「やすらぎ」、出会った人と「ふれあい」、そして「憩う」ことのできる場。そしてそこでは、人が持っている「生きた情報」を交換し合うことができるのです。

図書館で得ることのできる「情報」は、資料からのものだけではないということです。人の持っている「生きた情報」にふれ、交流できるのは、地域の暮らしと密着した図書館ならではのものです。

8) 人と人のつながりを大切にす

これは、「出会いの場」でもある図書館にとってはあたりまえのこととも言えます。利用者同士のつながりについては既にふれてきたところですので、ここでは利用者と職員とのつながりの大切さを確かめます。

だれにでも気軽に寄ってもらいたい図書館に来るのは、職員の助けを借りなくても自分の求める資料を探し出し、快適に図書館を利用できる人だけではありません。探している本を見つけられない人、何となく寄ってみて、せっかくだから本を借りてみようと思うけれど、自分に合う本を見つけられない人、調べたいことがあるけれど、どの本を見ればいいのか迷っている人…。こんな方を、資料とつなぐお手伝いをするのが職員です。

あるいは子どもたちに、本の楽しさや図書館がワクワクする場だということを伝えていくのも職員です。絵本を読んだり、工作の本を探して一緒に作ったり、さっき見かけた鳥の名前を調べたりします。中学生や高校生に、図書館ってこんな使い方もあるんだよ、と伝えていくのも職員です。時には、気晴らしに訪れたお年寄りに、昔の置戸の話をお聞かせしてもらおうのも職員です。

いつ、どんな時でも、どんなことでも、遠慮せずに職員に声をかけてもらえる信頼関係を築くことが、大変重要です。そのためには、図書館の資料を知り、生きた情報にふれ、人を知り、地域を知ろうとする…。そんな姿勢をいつも持ち続けることで、図書館が、だれにとっても居心地の良い「本のあるみんなの“ひろば”」となっていくお手伝いをしていきます。

9) 届けるサービス

「町内のどこに住んでいても図書館サービスを受けることができる」ように、これまで同様、移動図書館車やまびこ号が町内全域を回り、本館に来ることのできない人の手元まで、図書館サービスを届けます。

きめ細やかな「届けるサービス」の実現のためには、ステーションの定期的な点検を行いながら、特にひとり暮らしのお年寄りなど、交通弱者の方へのサービスの充実に努めます。

同時に、本館の機能の中には、やまびこ号に積み切れないものもたくさんあります。やまびこ号は、本館の魅力を届け、人を誘い、つなぐための情報伝達を日常的に行うことも、大切な仕事です。

3 . 図書館サービスを支えるもの

1) 図書館ネットワークによる相互協力

利用者の資料に対する要求は、実に多岐にわたっています。図書館がよく利用されるようになればなる程、求められる資料の幅は広がっていきます。ひとつの町立図書館の力では、様々な要求に応えていくことは十分にはかきません。

北見地区一市九町では、図書館ネットワークを組み、日常的に相互貸借を行っています。また、北見地区で探すことのできなかつた資料は、道立図書館の応援を得て、道内の図書館から、さらには道外の図書館、国会図書館から提供してもらいます。

利用者から求められた資料を手渡すことは、図書館サービスの基本であり、それは、図書館同士のこうした相互協力があってこそ、実現することができるものです。

2) 町内の関連機関との連携

地域の中の多様な文化活動を支援するのも図書館の大切な仕事であることは、既にくり返し書いてきたところです。図書館が「場」を提供し、そこで応援しようとしている活動は、公民館や森林工芸館等で行われるものと一部重複してくるところもあるかもしれません。

ただし原点は、図書館をどんなふうにご利用するのかは、利用者である町民自身が決める、ということです。本や情報の魅力によって、あくまでも個人として図書館を利用している人たちが、本を通じて人と出会い、新たな人のつながりから、何かが生まれてくる可能性は、いつもどこかに秘められています。

図書館は、個人あるいは小人数の活動に対して、資料・情報および場の提供による応援を行います。常に他の関連機関との連絡をこまめに取り合うことで、資料からの情報以外の「生きた地域情報」を、利用者に提供することも可能になります。また、既存のグループに対しても、求めに応じて同様の応援をしていきます。

4 . 図書館は住民とともに

図書館ボランティアの考え方や、具体的な関わり方については、全国的にも様々な議論のあるところで、明確な方向性はまだ見出されていません。けれど、図書館を豊かなものにしていくのが住民の皆さんであることは、まちがいありません。そして、その関わり方は、それぞれの地域事情によって異なっていてあたりまえです。

置戸の図書館の歴史には、協議会委員や置戸高校ボランティアくれよんが活躍してきた実績があります。この歴史を大切にしながらも、もっと広範な方々に、「図書館応援団」「図書館ファンクラブ」という気もちで積極的に関わってもらうことが何より大切です。

「図書館に関わる」には、いろいろな形があります。グループはもちろん、ひとりからでも始めることができます。近隣の図書館を見ても、図書館まつりをにぎやかに盛り上げているのは住民の皆さんです。毎月定期的に、子どもたちに読み語りをしてくれる人たちがいます。布絵本をつくって、図書館に提供してくれる方がいます。お互いに自分のお気に入りの絵本を紹介し合う集まりを開いたり、時には作家を呼んでお話を聞く会を持つこともあります。

全国に目を広げれば、お年寄りから聞いた話をワープロで打って冊子をつくり、地域の歴史を記録する活動を続けている人たちもいます。きちんと訓練を積んで、朗読テープづくりを進めたり、目の不自由な方に新聞や本を読んであげたりします。

こんなふうに、あらゆる形で、図書館を「私たちの“ひろば”」として、楽しく使い、また他の人たちからも喜ばれることをする...これが「図書館ファンクラブ」としてのボランティアの姿ではないでしょうか。

ひとりから始めて、そこから新しい輪が広がっていくこともきっとあるはずです。住民同士の交流や、住民と職員の関わりの中で、お互いに提案し合いながら、置戸らしい図書館のあり方と関係づくりを探していきます。

【第5部】図書館整備計画

図書館を機能させる「3要素」…資料・職員・施設

「図書館」とは、単に建物のみを指すのではなく、住民と、住民の必要とする資料とを結びつける組織やはたらきのことを言います。新しい施設が十分なサービス機能を発揮できるためには、豊富で役に立つ資料群とともに、優れた専門職員が必要不可欠な要素となります。

1. 蔵書規模と蔵書計画

図書館は本が命です

～豊富で新鮮な資料が、魅力的な図書館をつくります～

1) 蔵書計画についての考え方

小さな子どもの世界を広げ深める一冊の絵本から、私たちの日々の暮らしを豊かにし、仕事の疑問に応える資料、町の過去と現在を知り、明日を考える資料まで、豊富で新鮮な資料群の整備に最大限の力を注ぐことがなにより大切です。

今日、1年間に出版される本数は6万冊を越えています。新しい建物ができ、たくさん本が並んでいても、それらが更新されていかなければ、いつしか図書館としての魅力は失せていきます。

本は発行されてから3～5年を越えると利用は極端に落ちていきます。ですから、蔵書の新鮮度を維持するためには、開架資料が5年サイクルで一新されることが最も望ましいとされています(=1年間に開架の1/5ずつを購入し更新する*)。

現在の置戸では、年間購入冊数は開架の約7%です。これを10%とし、維持し続けることを目標として設定します。

*公立図書館の設置及び運営に関する基準

(92.5.21 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会報告)

第2章 市町村立図書館 1.1 資料等(5)

「市町村立図書館は、毎年、開架冊数の5分の1以上の図書館を収集するよう努めるものとする」

2) 現在の蔵書数と新図書館の蔵書規模

今年度末時点で、雑誌を除く蔵書の総数は約70,000冊になります。これは、毎年新しい本を恒常的に購入し続けてきた長年の成果と言えます。

新図書館では、90,000冊の資料をそろえ、それぞれの分野の奥行きを持った資料構成をめざします。これは、人口4,000人規模の自治体の図書館としてはかなり大きなものとも言えますが、置戸のこれまでの蓄積の上には、必要かつふさわしいものです。

ただ、その歴史の分だけ、古い本が多いのもまた事実です。新館の開館時には、新しい棚に新しい本が並ぶよう、今から段階的に購入を進めることが大切です。

・開架	60,000冊	
・準開架	30,000冊	合計 90,000冊

本の並ぶ場所

開架...従来の一般閲覧室のことです。ここには、新刊書及び発行(購入)から7年程度の利用頻度の高い本を並べます。いわば「図書館の顔」にあたる場所です。

準開架...これまでにはなかった新しい考え方です。少し古くなって利用の落ちた本、けれど図書館としては必要なそろえておくべき本を並べます。従来なら書庫にあたる場所ですが、「公開式書庫」として、職員のみならず、利用者の方も出入りでき、自分で本を探したりながめたりできるようにします。

3) 必要となる図書購入費(書籍のみ)

開架の内訳	H10～H13 年度購入分	@3,500 × 4年 = 14,000 冊
	H14・H15	" @5,500 × 2年 = 11,000 冊
	H16(開館)	" 35,000 冊
	合計	60,000 冊

開館までの図書購入費

* H14・15 年度2年間分として、年間 5,500 冊 × 2 = 11,000 冊
単年度あたり @1,700 円 × 5,500 冊 = 9,350,000 円

開館時の図書購入費

@1,800 円 × 35,000 冊 = 63,000,000 円

開館後の図書購入費 ...新鮮で魅力的な書架を維持していくために

* 開架冊数 60,000 冊 × 0.1 = 6,000 冊

@1,800 円 × 6,000 冊 = 10,800,000 円 (平均購入単価は、物価上昇分を勘案する)

【参考】 H10～12 年度(3年間)の書籍購入概要

年平均 3,500 冊、予算平均 5,900,000 円

4) 図書以外の資料

図書館は、活字資料を基本に据えつつ、雑誌、新聞をはじめ多様な資料の収集に努めます。

- ・新聞 10紙以上(現在8紙)
- ・雑誌 100タイトル以上(現在約80誌)
- ・紙芝居
- ・IT・視聴覚関係資料

5) 資料収集計画

図書館は、資料の収集を系統的・計画的に行うために、その拠り所となる選定基準や収集方針を定めています。これらは、資料収集の面から図書館サービスのあり方を規定する重要なものですので、現在の基準の点検作業を進め、今後は公開して、資料構成への町民の理解と協力を求めていく予定です。

2 . 職員と運営体制

図書館サービスを支えるのは職員です

～図書館の多様な可能性を、利用者のお手伝いをしながら一緒に拓げます

1) 主要業務内容

図書館の主要業務は、大きく分けると次の3つがあります。

資料の選定、収集、整理、蔵書の維持管理 ... 整理的業務

利用者に直接対応する貸出、予約、読書案内、子どもやお年寄りへのサービス、集会行事、移動図書館車の運行など ... 奉仕的業務

中・長期的な視点に立って館全体をとらえ、運営していく ... 総務的業務

このように、職員の仕事は、カウンターでの対応だけではありません。さらに図書館は、役場の一般行政部門とは異なり、土曜・日曜日の開館は当然のため、勤務も変則的です。いつ行っても本が見やすく棚に並んでいる、調べもののていねいなお手伝いができるなど、図書館を気持ち良く利用してもらえる状態を保つためには、それだけの職員数の確保が必要不可欠な条件となります。正規職員を補佐する臨時職員の雇用を含めて、サービスの質を維持する体制づくりをめざします。

また、ほしい資料・情報を提供するためには、職員の本に対する知識が大切なのは言うまでもありません。同時に、地域を知り、人を知ろうとする姿勢(熱意と誠意)も重要で、不断の研鑽が求められます。

2) 必要な職員数

- ・ 正規職員 3人(内、司書有資格者2人)
- ・ 臨時職員 2人
- ・ BM運転手 1人

これは、必要最低限の人数です。BMには正規職員司書が同乗し、基本サービスを行います。(学校図書室への支援窓口も兼ねることになります。)

3) 求められる資質

図書館職員には、次のような人が望ましいとされています。

一般社会人としての優れた資質 誠実さ・明朗さ・健康な心身など を持っていること

図書館の目的・使命を理解し、仕事を計画的・持続的に行っていけること

図書館はすべて「人」とのつながりの中で仕事が進められるので、常に人と生き生きと対応できること

利用者の気持ちを思いやることができ、旺盛な知的好奇心を備え、広範な主題に興味を持っていること

本が好きであること、読書の楽しさを知っていること

何事にも積極的で、本と人とを結びつけられること

3 . 施設

1) 基本的な考え方

建物については、「小さく生んで大きく育てる」ことは不可能です。施設の規模については、置戸の人口と財政状況から考えなくてはならない面もありますが、もう一方で、これまでの町立図書館のサービスの拡充をめざすことも欠かせません。

これまで、「場の提供」によるサービスを行えなかったことが、「資料提供」という最も基本のサービスを抑制することにもなってきた点を十分検討し、昨今の全国的な図書館の進展状況もふまえて、時代の要請と地域の実情に見合ったサービスの展開が可能となる、ハードの整備が必要です。

2) 建設予定地

次頁図面参照

建設場所についての考え方

図書館の位置は、新しい図書館がめざす方向性によって決まってくると言えます。

図書館が「本のあるみんなの“ひろば”」として機能していくためには、以下のような点を満たすことが重要です。

わかりやすく、気軽に立ち寄れる場所かどうか
周辺環境、生活動線から考えてどうか
十分な敷地が確保できるかどうか

- ・ 図書館は、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が利用する施設です。誰もがわかる位置にあり、気軽に立ち寄れることが重要です。
- ・ 駅や商店街、公民館、福祉センター、役場などの各公共施設との位置関係も、利用しやすいかどうかの重要な要素になります。
町の中心部に近ければ、別の用事をたしに来たついでや、待ち合わせ、ちょっと空いた時間などでも利用することができます。
- ・ 車で来館する人にとっては、主要道路からの入りやすさ、駐車場の使いやすさも気軽に立ち寄れるか否かの条件となります。
- ・ 新しい図書館の規模は、現在の約3.5倍となることを想定しています。駐車場スペースや緑の空間等周辺の整備も含めると、ゆとりのある十分な敷地を確保できることが必要です。

これらの条件を満たすことを最優先課題として判断した結果、次頁図面の場所を建設予定地としました。

3) 規模および構成要素と面積のめやす

総面積 1,300 m² (平屋建て・移動図書館車庫を含む)

面積内訳 次頁表参照

* 各スペースの機能および基本的要件については別項を設け、
【第6部】「建築計画」に詳細を記載しました。

【第6部】建築計画

1．外観と、基本的な建物のイメージ

- ・ 図書館は、文化の殿堂にふさわしく、時間が経過しても品格と風格を失わず、むしろ年数とともに落ち着きが加わっていくようなものであること
- ・ ひろばとしての図書館は、ゆったりとくつろげ、あらゆる世代の人が親しみとあたたかみを感じ、それぞれに居心地の良い空間を見いだせる場所であること
- ・ その外観においても、人を迎え入れる、明るく開放的な雰囲気を持ったものであること
- ・ 図書館そのものが「ひろば」であると同時に、外構においても「ひろば」としての表情を持つよう、緑の空間を有効に配置し、自然な流れで玄関まで導かれるような雰囲気があること
- ・ 公民館・駅・スポーツセンター等、周辺の既存の施設および商店街との連動性・人の動きに十分配慮した建物であること
- ・ 周辺環境と調和し、置戸らしさの表現に工夫した建物であること
- ・ 駐車場スペースを持ち、車で来ても歩いて来ても、入口がわかりやすく入りやすい雰囲気を持っていること
- ・ 機能的で、しかも維持管理が容易であること

2．建築の基本的な考え方

1) すべての町民に開かれた、親しみやすく快適な図書館であること

- ・ 内部の雰囲気が外からもうかがえ、誘われて入りたくなるような入口の構え
- ・ 町民が普段着で気軽に入れる雰囲気を持つ
- ・ 閉鎖感や威圧感がないように、空間の広がりや、天井の高さなどに十分の配慮が払われている

2) わかりやすく、利用しやすく、居心地が良いこと

- ・ 館内に入った時、中の様子がよくわかり、目的の場所に行き着きやすいように、できるだけ単純な平面とする
- ・ 広がりをもったわかりやすい空間の構成と書架配置になっている
- ・ 書架の間を歩き、本との出会いを楽しむことができるよう、書架の高さや展示架の配置、主題ごとにまとめた本の配架などの工夫によって、資料が見やすく手に取りやすい状態を作る
- ・ 館内の複数の場所に、様々な本の読み方に応じた閲覧スペースがある
- ・ くつろいで時間を過ごすことができ、来館者同士がコミュニケーションを図ることができる

- ・静かに読書をしたい人と会話を楽しみたい人など、多様な利用のあり方が、他者の利用のじゃまにならない空間の配置になっている
- ・長時間利用していても快適さを失わないように、家具、設備、案内板等のサイン、壁面等は建物全体のイメージと調和し、かつ親しみを感じられるように工夫する
- ・家具は機能的で使いやすく、デザイン的にも優れ、落ち着いた雰囲気演出できるものを選定する
- ・読書スペースには、読書の形態、年齢に応じて選べる様々なタイプの居心地の良いイスや机を用意し、利用者がそれぞれに自分のお気に入りの居場所を見つけ、ゆったりと過ごせる工夫をする

3) 働きやすい構造になっていること

- ・職員が働きづらい環境は、仕事の効率性を下げ、適切なサービスの提供が阻害される遠因になりかねないため、業務スペースにも十分な面積を取り、開架室、カウンター、事務室、作業室等が一体化するよう、職員の動線に配慮する
- ・利用者と職員の動線が交差しないようにする

4) 将来の図書館の発展や利用の変化に対応できる構造であること

- ・将来のサービスの変化に対応できるよう、柱や壁はできるだけ設けず、広い空間を書架や家具によって仕切るようにする
- ・設備、機能も含め、スペースの融通性と拡張性を考慮した、ゆとりのある構造とする

5) マルチメディアへの対応を考慮すること

- ・視聴覚資料、機材等、ニューメディアの将来には予測しがたいものがあるため、設備面においては、機器の設置等が考えられる場所に、配線や電源、電気容量の面に対応が可能なようにする

6) エネルギーの有効利用等、

施設管理の低コスト化への配慮がなされていること

- ・人と自然環境にやさしい施設として、以下のような点に留意しながら、運営管理面での省エネルギー化と低コスト化に努める
- ・採光は、直射日光によって資料が傷むことのないよう最大限の注意を払いながら、天窓を含めた自然採光の活用を積極的に工夫する
- ・照明を含め、あたたかい雰囲気づくりの演出を工夫する

- ・照明は、天井からの照明と書架上の照明、手元照明等を組み合わせるなどして、資料が見やすくかつ視界の中でうるさくないよう、設置位置と、適切な照度が得られるように留意する
- ・後々の維持管理が容易な照明システムとする
- ・床暖房を含む冷暖房設備等は、各室・スペースごとにコントロールできるようにする

7) ユニバーサルであること

- ・従来のバリアフリーの考え方をさらに発展させ、だれにとっても安全で使いやすい施設・設備であることが「あたりまえ」であるよう、すべての部分に対して、細かい配慮を行き届かせる
- ・幼児、高齢者、からだの不自由な人が利用に不便を感じない作りであること
- ・出入口や床面には基本的に段差を作らず、車椅子や乳母車等での通行に十分配慮すること
- ・じゅうたんなど各素材の選定についても、機能面と同時に子どものアレルギー等に留意する
- ・床材は、まず滑らないものであることのほか、耐久性、音の吸収や清掃のしやすさ、清潔感にも配慮する など

8) その他の要件

- ・すべての機能およびスペースが、ワンフロアの中で、合理的かつ有機的な位置関係にあること
- ・書架およびその配置は、利用のしやすさの決定的な要因となるので、建物の構造・デザインと連動的・一体的に考えること
- ・壁、柱は、書架の収納や展示に配慮すること
- ・町民の自由で創造的な文化・交流活動、あるいはボランティア活動の広がりを支援できるスペースづくりに配慮すること

3 . 各スペースの基本的要件と相関関係

1) 玄関部分

- ・ 図書館の入口は、周囲からわかりやすく、立ち寄りやすさの演出に十分留意した位置とする
- ・ 来館者は、自動車を利用して駐車場から来る人、歩いてくる人、自転車を利用して駐輪場から来る人などがあり、それぞれにとって玄関までがわかりやすい動線にする
- ・ 玄関ホール (= ロビー) は、展示スペースや、おしゃべりと軽飲食の可能なくつろぎのスペースを有機的に兼ね備えるなど、有効な空間のあり方を検討する

2) カウンター周り

- ・ カウンターの配置には、細心の注意が求められる
- ・ 利用者が、入口を入ってきた時や本を選んでいる時などに、カウンターからの職員の視線が気にかかることのないよう、同時に職員に声をかけやすいことも重要で、カウンターでのコミュニケーションが図書館サービスの要となることを十分ふまえて、適切な位置を検討する

3) 開架図書スペース

- ・ 図書館の最も重要な部分であるこのスペースは、利用者が落ち着きとくつろぎを感じながら利用できるよう、開放感やゆとり感の作り方に特に配慮する
- ・ 幅広い世代による多様な読書形態のそれぞれの利用が、十分な満足感を得られるよう、各スペースの有機的な配置に細心の注意を払う

新聞・雑誌のスペース = ブラウジングコーナー

- ・ 開架室内の環境の良い位置に、居心地の良い雰囲気をつくる

読書・閲覧スペース

- ・ 開架スペース内の数ヶ所に、適宜配置する
- ・ 特に書架との位置関係に、工夫を要する

調べもののスペース

- ・ 静かに落ち着いて調べものをできる雰囲気が求められる
- ・ 地域資料・郷土資料は、このスペースと連動的にとらえる

視聴覚資料のスペース

- ・ 映像資料を個人または2～3人で視聴できるスペースを設ける際に、その配置にはプライバシーへの配慮が必要になる
- ・ スペースは固定的なものせず、可変性のあるものとする

一般図書のスペース

- ・ 新着図書のコーナー、一定期間のテーマ展示のコーナーを設けるほか、主題やテーマ性による配架に工夫を凝らし、1冊1冊の本が生きるようにする

子どものコーナー

- ・子どもたちが本と出会い、本の楽しさに出会うためには、良質の本を見やすく手に取りやすく並べることや、本のすぐそばに、子どもが自分で読める空間、親などが絵本を読んで聞かせることのできる空間を設けることが不可欠な要素になる
- ・小さな子どもたちは親と一緒にやって来て、親と一緒に本を選び、同時に親は自分の読みたい本を選ぶという利用の仕方が多いため、少し子どもから離れて本を見ていても、それが目の届く範囲であるよう、子どものコーナーと一般書のコーナーが離れすぎないことが求められる
- ・ただし、子どもの声はよく通るため、静かに本を読みたい他の利用者の迷惑にならないよう、その位置関係には十分な工夫が必要である
- ・過度に管理的になって子どもの利用を抑制することにならないよう、子どもが来ればにぎやかになるのは当然との前提に立って、静かさが求められるスペースとの位置関係を検討する
- ・中・高校生の利用については一般図書コーナーのスペース内で考えるが、最近の児童書には、絵本でも中・高校生から一般を読者対象としているものも多く、それらの配架場所や、児童書から一般書へと読書傾向が移行していくのをスムーズに助ける配架のあり方にも、工夫を要する

くつろぎのスペース

- ・読書のための場所であると同時に、書架とは一線を画し、若干のおしゃべりが本を選んでいる人の妨げにならないコーナーとする
- ・畳もしくはカーペットなどを敷き、また掘りゴタツ式に足をおろせる工夫など、リラックスした利用に適するようにする
- ・お年寄りにとって居心地の良い場所となるよう配慮しながら、子どもや一般の人でも利用できる雰囲気の中で、交流の場として活用される空間とする

4) 準開架スペース = 公開式書庫

- ・開架図書スペースとは一線を画し、別コーナーとして設けるが、同時に連続性にも留意する
- ・職員の動線上から、カウンターからの出入り、および資料移動の作業効率性を考えた配置とし、かつ利用者が開架室から出入りするのもにも支障をきたさない配置とする

5) 集会・研修室

- ・暗幕、映写幕、簡易な映像・音響設備、防音装置等を持ち、最大70人規模の催し物ができるスペースと、少人数での工作・実習など、軽作業のできる水場等を備えたスペースを確保する
- ・諸会議や研修会、お話し会、映画会、原画展など、図書館主催の諸行事のほか、町民の自由な諸活動に活用できる、柔軟な利用が可能な多目的スペースとする

6) 事務・作業等職員のスペース

- ・職員の一連の事務作業を一体的にとらえ、開架室、カウンター、事務室、作業室、書庫等の連動性に十分留意し、働きやすさを重視した配置とする
- ・事務スペースは、カウンターでの人の動きのわかる、利用者ゾーンにできるだけ近い場所に設置する
- ・館長室は設けず、事務室内に、来客の応接スペースを持つ
- ・事務室の採光、通風性等、居住環境には十分な配慮をする
- ・作業スペースには、職員通用口から受け入れ資料を運び入れられるようにし、荷解き、整理、装備等の作業が手順よくスムーズに行えるようにする
- ・業務中は、館内の利用者の動きがわかりやすいことが重要だが、休息の時間は人の動きを気にせず休憩や食事ができるよう、ロッカー・更衣の場所も含めて、スタッフラウンジのあり方を検討する
- ・近い将来除籍にする古い資料を一時的に保存したり、未整理の寄贈本を保管できる書庫的要素を、業務スペースの一角に設ける

7) 移動図書館車

- ・住民に利用される部分を「表」ととらえれば、職員用の駐車場や通用口、移動図書館車の車庫は「裏」の部分である
- ・一般利用者の動線との関係に留意して配置する
- ・車庫への移動は、館内からの職員動線の中で考え、資料の積み替え等の作業効率にも配慮する

8) 駐車スペース

- ・隣接道路からのアプローチ、周辺環境、景観に考慮しながら、玄関との適切な位置関係を検討し、15台程度の駐車場を持つ
- ・小公園的な緑の空間との位置関係にも十分留意し、特に公園で遊ぶ子どもなど、周辺を含め徒歩で利用する人にとって、車の動きが危険なものとならないようにする

4 . 図書館家具の基本的な考え方

図書館家具は建築の大切な要素であるため、いたずらにデザインに走らず、機能的で使いやすく、建築と調和がとれたものとなるようにする

書架

- ・書架はその図書館の利用のしやすさに多大な影響力を及ぼすものである
高さや奥行き、書架と書架の間隔には細かい配慮と注意が必要である
- ・主役はあくまでも「本」であり、書架は控えめで目立ちすぎない
- ・低書架は、高書架との組み合わせ利用も含めて、使用に工夫と検討を要する
- ・一般閲覧室では、最高段、最下段の本が見やすく取り出しやすいように留意する
- ・児童室では、子どもの身長に合わせた書架の高さ、絵本を収める書架に、特に工夫が求められる
- ・雑誌架（＝雑誌を収める書架）は、最新号を表紙が見えるように配置できることと、見やすく取り出しやすいバックナンバーの収容に工夫が求められる
特にサイズの大きい雑誌類が折れ曲がって見づらくなることのないよう、表紙見せの展示方法には工夫を要する
- ・準開架（公開式書庫）の書架については、一般開架部分の書架とは別物として考え、高さや書架間隔は集密性の高さを優先する

机・いす

- ・読書机には様々の形態のものがあり、個人で集中して読書や調べものをする際に使用するもの、数人での利用、軽読書用など、その目的と雰囲気にあったものを種々用意し、その配置にも工夫を要する
- ・いすについても机と同様の考え方に立ち、机や設置するスペースの性格・雰囲気との調和を図りながら、座りやすく、堅牢で形のよいものを選ぶ
- ・ソファの採用についても同様
- ・児童スペースに置く机といすは、子どもの体格に見合った大きさと形態のものが求められる
- ・視聴覚用は、機器の変更に際しても、適応が可能なものとする

カウンター

- ・カウンターは利用者と職員との接点となる大切な場所なので、高さや大きさなど、利用者に圧迫感を与えないものとする
- ・職員サイドからは、カウンター内での動きやすさと業務内容に見合った適切な広さ、フロアとの出入りのしやすさが求められる

5 . サイン計画

- ・サインとは、どこに何があるのかをわかりやすく表示するためのもので、
玄関部分の「館名表示」
入り口付近の「利用案内」
内部の構成と本のおおよその配置を示す「館内案内」
どこにどんな資料が並んでいるかを示す「書架の見出しサイン」
などがあり、特に重要なのは になる
- ・子どもからお年寄りまでいる利用者にとって、表示の内容がわかりやすく、判別しやすいことが大切なので、デザインや形に凝りすぎず、必要以上に設置しない
- ・取り付け方法により、建物の設計段階で組み込んでおくことが必要になるものもあるので、サインの種類、機能、配置の検討は建築と並行して進める
- ・後からの変更への対応が容易で互換性の高いものとする
- ・キャラクターデザインとしての「ふくろうのポーくん」の取り入れ方、関連性についても検討する